

出光興産は、石炭の代替燃料となるブラックペレットを生産・供給することで、石炭を使用されているお客様のカーボンニュートラルへの取組に貢献し、持続可能な社会の実現を目指しています。

また、当社が掲げる「出光グループ サステナビリティ方針」、「サステナブル調達ガイドライン」、「調達基本方針」に基づき、以下の取組を実施することにより、ブラックペレットの原料に使用するバイオマス資源の合法性および持続可能性の確認を進めています。

取組内容

ブラックペレットの生産・供給において、以下の項目について確認を行っています。

・原料の合法性・持続可能性

調達する原料が合法的に伐採された木材であること、持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであることを確認します。

・原料および製品の分別管理の状況

原料の適切な分別管理、対策等の実施状況について確認します。

・適用される法規とその遵守状況

対象となる国又は地域における関連法令・規制等の遵守状況について確認します。

・第三者認証の遵守

サプライヤーの第三者認証の保有および遵守状況を確認します。また、原料および製品の合法性・持続可能性に関し評価を行い第三者機関の確認を受けます。

・人権、労働、環境および社会への配慮

原料調達等の取組に起因するリスクや負の影響を確認します。

関連資料については5年間保管するものとし、監査などの必要に応じて開示しています。

上記取組について、第三者機関である JIA(一般財団法人日本ガス機器検査協会)により客観性を担保した年次監査を受けています。監査で得られた提言について、前向きに改善に取り組んでいます。

当社の監査結果は以下 JIA の HP 上にて公表しております。

<https://list.jia-page.or.jp/mokuzai/search>

上記取組に関する行動規範を定め、次葉にて公表しております。

出光興産株式会社

木質バイオマス燃料の供給に関わる行動規範

出光興産株式会社は、合法的に伐採され流通された木質バイオマス燃料の供給を行う事業者として、木材伐採、集材、燃料加工および流通のあらゆる段階において、適用される法律を順守するため、以下を実施する。

- 1) 供給連鎖で適用される法律等を特定する
- 2) 特定された法律への順守状況を確認する
- 3) 必要な経営システムを構築し、適宜見直しを行う
- 4) 供給連鎖において合法木材の取引を促進する
- 5) 合法木材に関する関係省庁の指針および一般財団法人日本ガス機器検査協会の「輸入木材の評価について」を順守する

出光興産株式会社は、木材および木材製品の伐採、製造、輸送、販売のあらゆる段階において関連する法律に適合し、環境、社会、経済のバランスを考慮し、社会のニーズに合った木材の供給に努め、もって我が国の健全な木材市場の育成に資する。

出光興産株式会社は、我が国のみならず世界中において、環境、社会、経済の調和のとれた森林経営、木材生産がなされることが必要と認識している。その上で、我が国および世界の各地域の木材産業の健全な発展を期した木材取引を行うものとする。

2026年 3月31日

出光興産株式会社
石炭・環境事業部長